

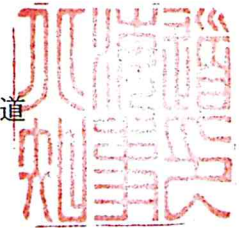
産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道帯広市西二十三条北二丁目17番地8

氏 名 サンテクノ株式会社  
代表取締役 兼子 賢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)10月13日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)2月27日



1. 事業の範囲

肥料の製造(汚泥、廃酸(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、廃アルカリ(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、動植物性残さ)、  
圧縮・梱包(廃プラスチック類)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙に記載のとおり。

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

|              |        |   |
|--------------|--------|---|
| 平成20年(2008年) | 2月28日  | 更新時変更許可(肥料の製造(動植物性残さ)の追加。)                                  |
| 平成25年(2013年) | 2月28日  | 許可の更新   |
| 平成28年(2016年) | 3月3日   | 変更許可(圧縮・梱包(廃プラスチック類)の追加。)                                   |
| 平成30年(2018年) | 3月6日   | 許可の更新   |
| 令和5年(2023年)  | 3月2日   | 許可の更新   |
| 令和5年(2023年)  | 10月13日 | 変更許可(廃酸(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、<br>廃アルカリ(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。))の追加。) |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

(産業廃棄物処分業許可証別紙1)

許可番号 第00120102272号  
許可業者の名称 サンテクノ株式会社

2. 事業の用に供するすべての施設

設置の種類 汚泥、動植物性残さの肥料の製造施設  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
設置年月日 平成18年(2006年)9月6日  
処理能力 4.8 m<sup>3</sup>/日(24時間) 0.2 m<sup>3</sup>/時間

設置の種類 汚泥、廃酸(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、廃アルカリ(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、動植物性残さの肥料の製造施設1  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
設置年月日 平成29年(2017年)11月29日  
処理能力 4.3 m<sup>3</sup>/日(24時間) 0.17 m<sup>3</sup>/時間

設置の種類 廃プラスチック類の圧縮・梱包施設  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
設置年月日 平成28年(2016年)2月1日  
処理能力 3.4 t/日(8時間) 0.429 t/時間

設置の種類 汚泥、廃酸(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、廃アルカリ(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、動植物性残さの肥料の製造施設2  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
設置年月日 令和4年(2022年)12月23日  
処理能力 4.3 m<sup>3</sup>/日(24時間) 0.17 m<sup>3</sup>/時間

設置の種類 汚泥、廃酸(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、廃アルカリ(廃牛乳、牛乳由来の廃液等に限る。)、動植物性残さの肥料の製造施設3  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
設置年月日 令和4年(2022年)12月23日  
処理能力 4.3 m<sup>3</sup>/日(24時間) 0.17 m<sup>3</sup>/時間

施設の種類 保管場所1  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
面積 50.0 m<sup>2</sup>  
種類

・汚泥。  
保管上限 26.0 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
面積 26.7 m<sup>2</sup>  
種類

・汚泥。  
保管上限 26.4 m<sup>3</sup>

令和5年(2023年)10月12日許可証交付

(十勝総合振興局)

(産業廃棄物処分業許可証別紙2)

許可番号 第00120102272号

許可業者の名称 サンテクノ株式会社

施設の種類 保管場所3  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
面積 37.3m<sup>2</sup>  
種類

- ・動植物性残さ。  
保管上限 13.7m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4  
設置場所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
面積 11.16m<sup>2</sup>  
種類

- ・廃プラスチック類。  
保管上限 11.46m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所5  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
面積 50.0m<sup>2</sup>  
種類

- ・汚泥。  
保管上限 26.0m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所6  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
面積 50.0m<sup>2</sup>  
種類

- ・汚泥。  
保管上限 26.0m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所7  
設置場所 河東郡音更町字東音更幹西1線4番1  
面積 50.0m<sup>2</sup>  
種類

- ・汚泥。  
保管上限 26.0m<sup>3</sup>

以下余白。